

法人名 医療法人 優なぎ会
所在地 福岡県福岡市東区雁の巣1-26-1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資	產	額	1, 085, 375 千円
2. 負	債	額	1, 081, 163 千円
3. 純	資	產	4, 212 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	804, 167
B 固 定 資 産	281, 208
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 085, 375
D 負 債 合 計	1, 081, 163
E 純 資 産 (C - D)	4, 212

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 優なぎ会
所在地 福岡県福岡市東区雁の巣1-26-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人)

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	804,167	I 流動負債	783,840
現金及び預金	295,440	支払手形	
事業未収金	467,786	買掛金	45,016
有価証券		短期借入金	452,783
たな卸資産	19,541	未払金	
前渡金		未払費用	191,583
前払費用	2,753	未払法人税等	233
その他の流動資産	18,647	未払消費税等	2,573
II 固定資産	281,208	前受金	14,116
1 有形固定資産	61,824	預り金	6,631
建物	19,004	前受収益	
構築物	1,190		
医療用器械備品		その他の流動負債	70,905
その他の器械備品	41,630	II 固定負債	297,323
車両及び船舶		医療機関債	
土地		長期借入金	270,000
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		長期リース債務	27,323
2 無形固定資産	21,241	その他の固定負債	
借地権		負債合計	1,081,163
ソフトウェア	19,714	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,527	科 目	金 額
3 その他の資産	198,143	I 出資金	20,000
有価証券	1,290	II 積立金	△ 15,788
長期貸付金		繰越利益積立金	△ 15,788
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役職員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用		純資産合計	4,212
繰延税金資産	105,333	負債・純資産合計	1,085,375
その他の固定資産	91,520		
資産合計	1,085,375		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 優なぎ会
所在地 福岡県福岡市東区雁の巣1-26-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	2,664,833
2 事業費用	
(1) 事業費	2,759,242
(2) 本部費	2,759,242
本来業務事業利益	△ 94,409
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	87,894
2 事業費用	
附帯業務事業利益	87,894
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	0
事業利益	△ 6,515
II 事業外収益	
受取利息	430
その他の事業外収益	130,663
III 事業外費用	
支払利息	9,476
その他の事業外費用	1,674
経常利益	113,428
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	0
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	0
税引前当期純利益	113,428
法人税・住民税及び事業税	318
法人税等調整額	△ 105,333
当期純利益	218,443

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 優なぎ会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県福岡市東区雁の巣 1 丁目 26-1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 9 年 7 月 1 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 9 年 8 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	熊 谷 雅 之	雁の巣病院 管理者
理 事	熊 谷 玲 子	
同	熊 谷 浩 紀	
同	西 村 道 明	
同		
同		
同		
監 事	野 田 昇 宏	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	雁の巣病院	4010212514	福岡市東区雁の巣1丁目26番1号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 291床 感染症病床 0床 結核病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションがんのす	福岡市東区雁の巣1-26-1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月21日 令和 6年度決算の決定

令和 8年 3月 5日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法

人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

なし

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 優なぎ会
所在地 福岡県福岡市東区雁の巣1-26-1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社 友愛ど ル (注)1	福岡県福岡市	3,319,666	不動産貸付業	不動産の賃貸	病棟の賃貸 (注)2	313,620	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1.当法人理事長熊谷雅之の配偶者が代表者である法人。

(注)2.株式会社友愛ビルと当該医療法人で不動産賃貸借契約書を交わし、契約を結んでいる。

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 優なぎ会

理事長 熊谷 雅之 殿

私は、医療法人 優なぎ会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 13 日

医療法人 優なぎ会

監事 野田 昇宏